

法人名：株式会社とされいほく

主管課名：森づくり推進課

所在地	長岡郡大豊町川口2042番地16			資本金	133,100 千円
電話番号	0887-72-1230	FAX番号	0887-72-0331	うち県出資	62,000 千円
ホームページ	URL: http://tosareihoku.co.jp/			県出資率	46.6 %
設立年月日	平成3年7月9日	代表者職氏名	代表取締役社長 下村 賢彦	(県以外の主な出資者)	
沿革					
平成3年7月 株式会社 とされいほく 設立					
設立目的	嶺北地域(大豊町、本山村、土佐町、大川村、旧本川村(現在いの町))は、豊かな森林資源を背景に、国産材の安定供給基地化に取り組んでいたところであるが、その狙い手である林業労働力は過疎化の進行等により、減少・高齢化が顕著になっていている。このような中で、公益的性格を持つ第3セクターの株式会社を設立し、高性能林業機械の導入による新しい作業体系により、林業生産の省力化、生産性の向上、労働強度の軽減を図るとともに就労条件の安定を図り、若者にも魅力ある職場作りを推進し、林業生産活動を活発化する。	事業内容	(1) 造林及び林木の育成に関する業務 (2) 木材生産、搬出、運搬に関する業務 (3) 治山、林道、作業道の測量設計、施行管理及び工事請負業務 (4) 林道、作業道の維持管理に関する業務 (5) 林産物生産加工、販売に関する業務 (6) 緑化木生産販売、並びに綠化工事に関する業務 (7) 林業機械の技能研修会の企画業務 (8) 前各号に付帯する一切の業務		

I 損益計算書 (単位:千円)

科 目	5年度決算	6年度決算	7年度予算
営業収益 a	347,670	336,706	315,510
営業費用 b	267,681	286,068	266,623
営業総損益 c=a-b	79,989	50,638	48,887
一般管理費 d	41,611	40,995	46,023
営業外収益 e	15,552	9,521	25,050
営業外費用 f	127	0	0
経常損益 g=c-d+e-f	53,803	19,164	27,914
特別利益 h	3,827	10,214	0
特別損失 i	25,973	0	0
法人税・住民税 j	13,113	5,290	8,370
当期利益 k=g+h-i-j	18,543	24,088	19,544
前期繰越損益 l	0	0	0
当期末処分損益 m=k+l	18,543	24,088	19,544

II 貸借対照表 (令和6年度決算／単位:千円)

資産の部	453,715	負債の部	106,164
流動資産	271,875	流動負債	41,999
固定資産	181,840	固定負債	64,165
		正味財産の部	347,551
		うち基本財産	133,100
		うち当期正味財産増減額	214,451
資産計	453,715	負債正味財産計	453,715

III 給与等支給状況 (令和6年度決算／単位:千円)

	報酬を支払っている役員数	報酬総額(年額)		
常勤役員	1人	8,400	平均年齢(R7.3.31時点)	平均給与(年額)
非常勤役員	11人	520	職員(※)	平均賞与(年額)

※県等からの派遣職員及び臨時・嘱託・非常勤職員等を除く

IV 県の財政支出状況 (単位:千円)

	5年度決算	6年度決算	7年度予算	備考(主な目的・内容)
補助金・負担金	39,898	37,135	53,032	
貸付金	0	0	0	
委託料	0	0	0	
計	39,898	37,135	53,032	

V 債負の部のうち県の支援状況 (単位:千円)

	5年度末	6年度末
県貸付金残高	0	0
債務保証残高	0	0
損失補償残高	0	0

VI 役職員の状況 (令和7年4月1日現在／単位:人)

(1)役員数	理事	監事	計	(2)職員数	プロバー職員	22
常勤役員	1	0	1	県派遣職員	0	0
うち県派遣職員	0	0	0	県以外からの派遣	0	0
うち県職員OB	0	0	0	県職員OB	0	0
非常勤役員	9	2	11	任期付職員・その他	0	0
うち県職員	1	0	1	小計	22	22
うち県職員OB	0	0	0	嘱託・非常勤等	0	0
計	10	2	12	臨時職員	0	0
				合計	22	22

備考:

- 【記載要領】
- 「I 収支計算書」の当期収入及び当期支出の各科目は、適宜変更してかまいませんが、一般会計と特別会計は合算してください。
 - 「II 貸借対照表」の科目については、必要に応じて適宜変更してください(例、「正味財産の部」→「資本の部」)
 - 「令和7年度の主な事業と事業費」については、記載内容の根拠となる資料(予算書等に内容が記載されている場合は該当箇所に色づけ)を提出してください。
 - 「III 給与等支給状況」は、直近の決算における額としてください。記載内容の根拠となる資料(金額や人頭数等が分かるもの)を提出してください。
 - 「IV 県の財政支出状況」については、主管課の分だけでなく、それ以外の県所属からの支出も含めて、県全体の支出額を記載してください。
 - 記載内容の根拠となる資料(決算書等に内容が記載されている場合は該当箇所に色づけ)を提出してください。
 - 「V 債負の部のうち県の支援状況」については、合計において四捨五入となるように調整してください。
 - 「VI 役職員の状況」について、役員が職員を兼務しているもの(例:理事兼事務局長)については、役員として計上し、職員数には含めないでください。また、他団体の職員が兼務しているものは、職員数には含みません。別途提出いただく役職員名簿等に属性(県派遣職員、県職員OB、県以外からの派遣、プロバー職員、任期付き職員、臨時・非常勤職員など)を記入してください。